

平成28年度 指定管理施設評価結果

施設名	郡山市母子・父子福祉センター
施設区分	c. 事業運営施設
指定管理者	社会福祉法人 郡山市社会福祉事業団
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日

評価項目		
I. 市民の平等な利用の確保（使用許可、使用料減免の状況等）		
II. 施設の効用の最大限の発揮（PR活動、サービス向上の取組、維持管理等）		
III. 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保（研修体制、経営の効率化等）		
IV. その他事項（法令順守、危機管理等）		
S（90点～100点）「標準をはるかに上回る」 A（75点～90点）「標準より良好」 B（60点～74点）「適正（標準）」 C（45点～59点）「要指導」 D（44点以下）「管理運営体制の見直しが必要」	評点 (100点満点) 78	総合評価 (S, A, B, C, D) A

H28実績			
指定管理料	12,053 千円	(前年度比)	(△ 311 千円)
利用者数	11,117 人	(前年度比)	(646 人)
事務手続き	届出・・・○	協議・・・○	報告・・・○

サービス向上対策	
内 容	新規
利用者が参加しやすいように講座開始時間を夜間に設定し、また託児付としている。	
新規の方、父子家庭の方も参加しやすいようなチラシ作成し、また、過去の利用者へチラシを郵送し周知活動をしている。	
パソコンを購入し、パソコンを所有していない方へパソコンの貸し出しを行った。	○

評価概要
母子・父子福祉センターは、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に規定する福祉施設として、事業計画書に基づき、相談事業、技能習得・教養講座の開催、福祉団体等への貸室業務を適切に行っている。 施設運営管理については、協定書、仕様書、マニュアルに沿って、緊急時の対応、個人情報の取扱、貸室業務の事務等が適切に行われていた。また、利用者への独自アンケートを行い、利用者ニーズの把握に努め、講座内容に反映させている。 今後の課題としては、新規利用者獲得のために、周知活動の継続と、他の施設等と講座内容の差別化を図ることが必要である。

総合評価経年比較				
H26	H27	H28	H29	H30
A	A	A	—	—